

＜第4ステップ＞ 最終的な職場復帰の決定

第3ステップを踏まえて、事業者による最終的な職場復帰の決定を行います。

イ 労働者の状態の最終確認

症状の再燃・再発の有無等について最終的な確認を行います。

ロ 就業上の措置等に関する意見書の作成

産業医等は「職場復帰に関する意見書」等を作成します。(P14, 様式例3)

ハ 事業者による最終的な職場復帰の決定

事業者は最終的な職場復帰の決定を行い労働者に対して通知します。

ニ その他

職場復帰についての事業場の対応や就業上の措置の内容等が労働者を通じて主治医に的確に伝わるようにします。(P14, 様式例4)

＜第5ステップ＞ 職場復帰後のフォローアップ

職場復帰後は、観察と支援の他、フォローアップを実施し、臨機応変に職場復帰支援プランの評価や見直しを行います。

イ 症状の再燃・再発、新しい問題の発生等の有無の確認

症状の再燃・再発についての早期の気づきと迅速な対応が不可欠です。

ロ 勤務状況及び業務遂行能力の評価

労働者の意見だけでなく管理監督者からの意見も合わせて客観的な評価を行います。

ハ 職場復帰支援プランの実施状況の確認

職場復帰支援プランが計画通りに実施されているか確認します。

ニ 治療状況の確認

通院状況、病状や今後の見通しについての主治医の意見を労働者から聞きます。

ホ 職場復帰支援プランの評価と見直し

様々な視点から現行の職場復帰支援プランについての評価を行います。

4. 管理監督者及び事業場内産業保健スタッフ等の役割



◆管理監督者

- ・作業環境の問題点の把握と改善
- ・復帰後の労働者の状態の観察

◆人事労務管理スタッフ

- ・人事労務管理上の問題点の把握
- ・労働条件の改善、配置転換・異動等の配慮

◆産業医等

- ・管理監督者及び人事労務担当者への専門的な立場からの支援、助言及び指導
- ・就業上の措置についての事業者への意見

◆衛生管理者等

- ・労働者に対するケア及び管理監督者のサポート
- ・人事労務管理スタッフや事業場外資源との連絡調整

◆保健師等

- ・労働者に対するケア及び管理監督者に対する支援

◆心の健康づくり専門スタッフ

- ・他の事業場内産業保健スタッフ等へのより専門的な立場からの支援